

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
山 梨 大 学

目次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	24
全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	24
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	24
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	24
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
① 業務運営の改善	8	1 施設・設備に関する計画	25
② 事務等の効率化・合理化	9	VII その他	
③ 多様な教職員の活躍の促進	10	2 人事に関する計画	28
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	11	別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況)	30
(2) 財務内容の改善			
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	12		
② 経費の抑制	13		
③ 資産の運用管理の改善	14		
財務内容の改善に関する特記事項等	15		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
① 評価の充実	16		
② 情報公開や情報発信等の推進	17		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	18		
(4) その他の業務運営			
① 施設設備の整備・活用等	19		
② 安全管理	20		
② 法令遵守	21		
② 環境配慮	22		
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	23		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス (本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、
医学工学総合教育部・研究部)

山梨県甲府市

医学部キャンパス (医学部、医学工学総合教育部・研究部)

山梨県中央市

③ 役員の状況

学長 前田 秀一郎 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)

理事 5人

監事 2人

④ 学部等の構成

学 部 教育人間科学部、医学部、工学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,964人(うち留学生 72人)

大学院 976人(うち留学生 110人)

教員数 661人

職員数 942人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学(以下「本学」という。)は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

[未来世代にも配慮した教育研究]

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

[諸学の融合の推進]

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創造し、さまざまな課題の解決に努める。

[世界的研究拠点の形成]

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

[国際社会で活躍する人材の養成]

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

[地域から世界へ]

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

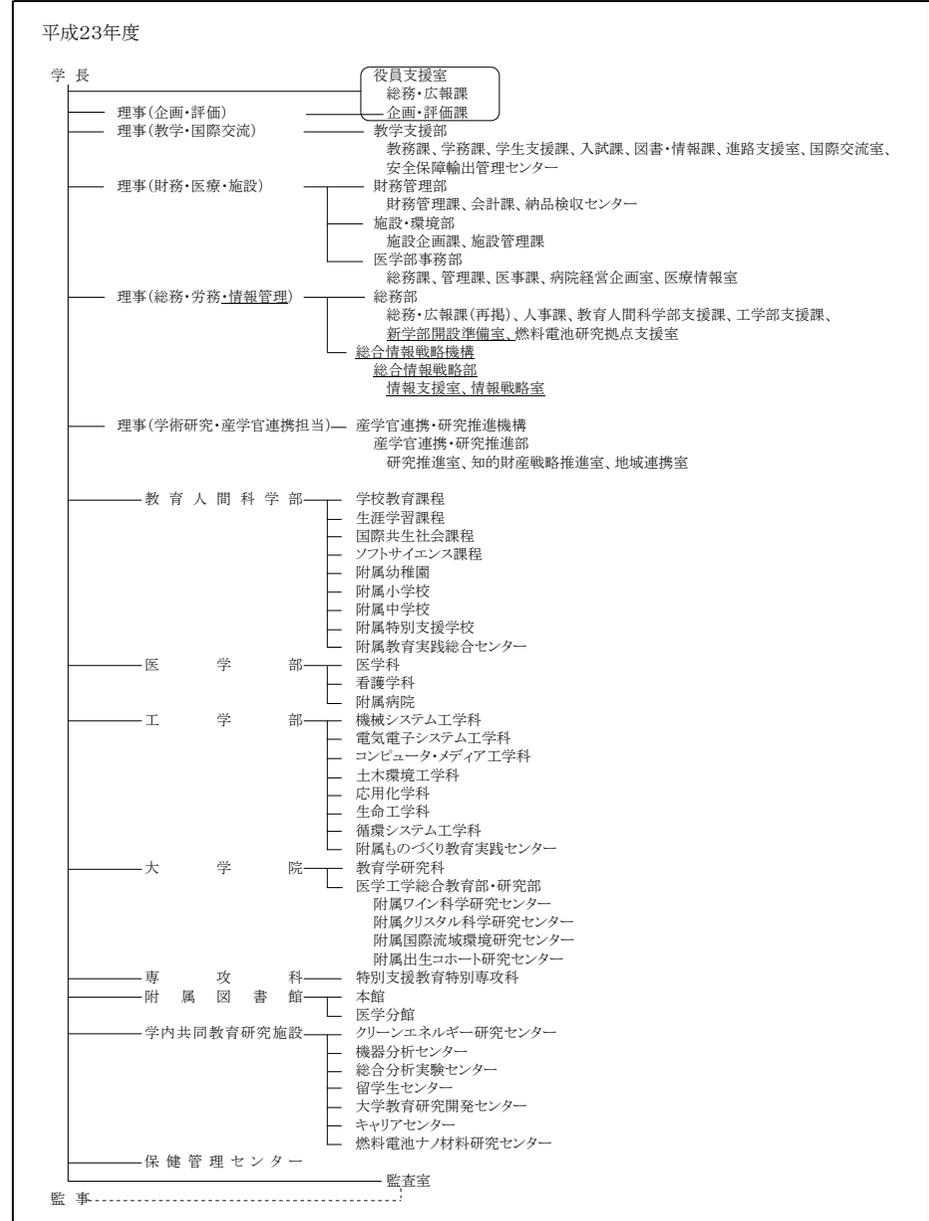
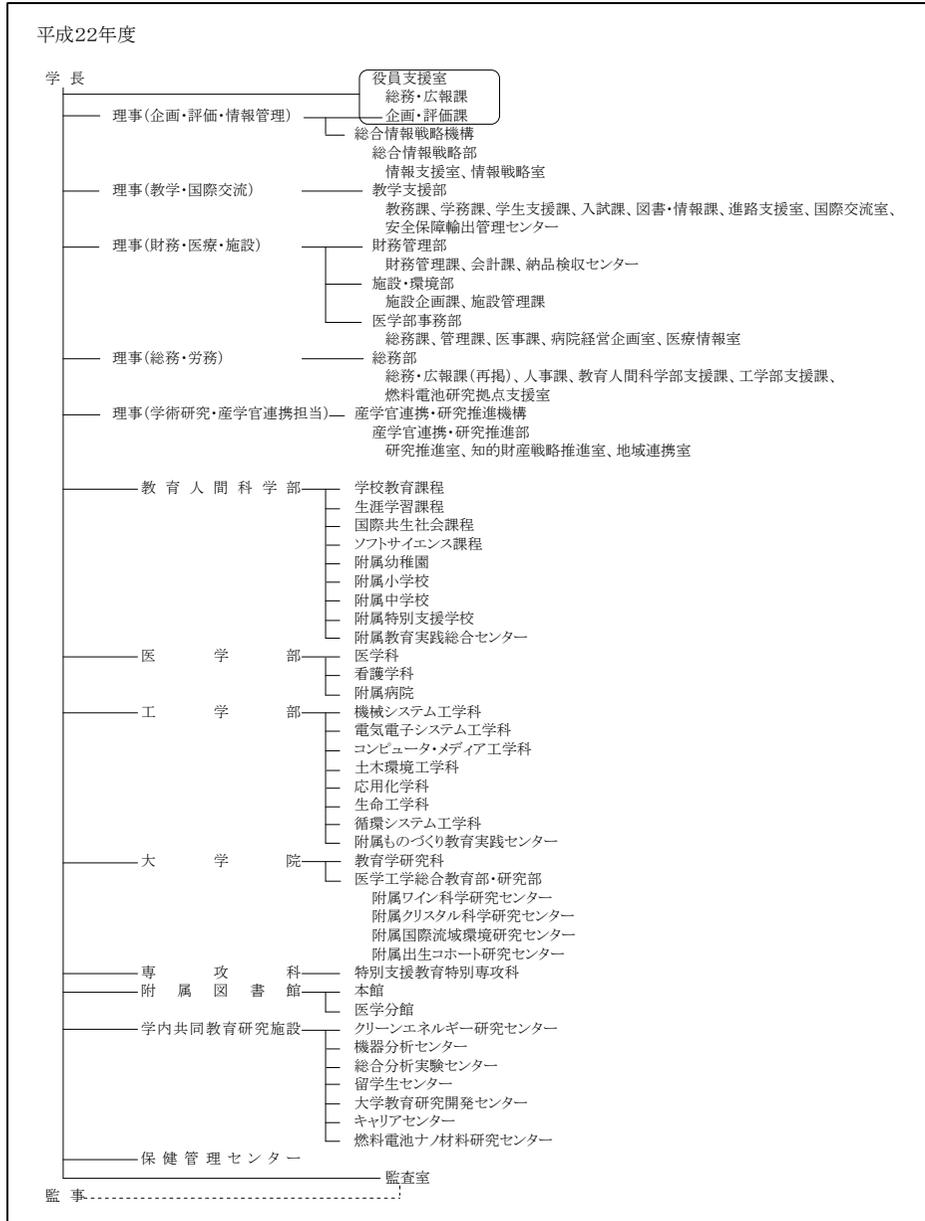
[現実社会への還元]

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

[絶えざる改革]

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

山梨大学は「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部生)

・新学部（生命環境学部）の設置及び教育人間科学部、工学部の改組に関して、所要の準備を進め、平成 24 年 4 月からの学部の設置並びに改組が認められた。医工農の融合教育研究など、以前にも増して、幅広く、より体系的な充実した教育研究が可能となる。

・教養教育と専門教育との体系化の中で、これまでのテーマ別教養科目部門を人文科学、社会科学、自然科学及び健康科学の 4 分野の学問体系とする教養教育科目部門とし、体系を見据えた履修カリキュラムに見直した。

・英語教育の充実を図るため、医学部医学科以外の新生生に対しプレイスメントテストによるクラス分けを行い、能力別教育を実施するとともに、平成 24 年 4 月から英語の特任教員（ネイティブスピーカー）を大学教育研究開発センターに採用することとした。

・成績評価をより厳格にするため、GPA 制度による成績評価の評定を、5 段階から 11 段階に改めた。

・工学部の数学等の基礎教育を一元化して行う組織として「基礎教育センター」を平成 24 年 4 月に設置することとし、人員配置、規則等の整備など所要の準備を進めた。

② 教育方法等の改善(大学院生)

・養成する人材像、修得する知識・技術、成績評価基準を学生や社会に明確に示し、これらに沿ったカリキュラムを整備するため、工学系の各専攻においてカリキュラムポリシー（教育課程運営・実施方針）を定め、平成 24 年度の実施に向け、講義内容等の見直しを行った。

・外部の著名人等による優れた講義を、多くの学生がいつでも自発的に受講できる環境を整備するため、世界標準の情報通信技術を活用した e-learning システムを導入した。

・大学院博士課程の充足率向上に向け、新たに医学系の先進医療科学専攻、人間環境医工学専攻（生体環境学コース）の秋季入学を開始した。

・エネルギー変換工学とその経済性に広い視野角を持ちグローバルに活躍するグリーンイノベーション創出のリーダーを育成する「グリーンエネルギー変換工学」が、文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに採択された。

③ 学生支援の充実

・学生の精神的健康面の充実を図るため、平成 23 年 4 月に甲府キャンパスの保健管理センター内に学生メンタルサポート室を設置した。利用学生数は 1,152 名（1 日あたり約 5 名）であり、保護者からの相談にも応じるなど、問題解決に向け多面的な対応を行った。

・協定校からの推薦により医学系大学院博士課程に入学する私費留学生の生活費を一部補填するため、特別支援金制度を創設し、5 名の学生に毎月 6 万円を支給した。

④ 各法人の個性・特色の明確化

・学科・課程の履修モデルの作成にあたり、多様化する学生の進路の指標となるよう、複数のモデルを示した。

・教育人間科学部では、専門科目と全学共通教育科目の目的を考慮し、コースごとの要求単位数を定めた。また、学校教育課程と生涯学習課程の両方の人的、物的資源が有効活用できるように新たに「生涯学習論」など 21 のブリッジ科目を設け、系統・体系を意識したカリキュラムを設定した。

・平成 24 年 4 月からのグリーンエネルギー変換工学特別教育プログラムの開講にあたり、カリキュラム、履修規則などを整備した。また、国内外の連携教育研究機関との協定を締結した。

⑤ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組みの情報収集及び学内での情報提供の状況

- ・福井大学との間で、双方の大学のもつ教務に関する効果的取り組みについて相互評価を実施した。
- ・全学生を対象に「授業振り返りアンケート」を前・後期で実施した。特に教育人間科学部は、その結果を授業改善に役立てられるよう速やかに学部FD委員会で分析し、分析結果を教授会で報告した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取り組み

- ・学内戦略プロジェクトの拠点形成支援・融合研究における予算の枠組みを見直し、プロジェクトの申請状況及び申請内容により、両予算合計額の範囲内で採択課題数を変動できるよう弾力化した。
- ・外部資金事業終了後に、その成果を活用し更なる展開を図るため、「プロジェクト成果定着支援経費」を創設し、本学の特長あるプロジェクトを支援した。平成 23 年度は、4 件を採択し、13,983 千円の予算配分を行った。
- ・医学の臨床研究や臨床開発の研究を充実させるため、平成 23 年 10 月に臨床研究開発学講座(寄附講座)を開設し、特任教授、特任助教をそれぞれ 1 名ずつ配置した。
- ・放射能汚染に対する科学的な除染技術開発と、放射線被曝による生体への影響に関する研究等のため、寄附講座「環境内科学講座」を平成 24 年 4 月に設置することとし、準備を進めた。

② 国際的水準の研究推進

- ・NEDOプロジェクトにおいて、電極触媒、電解質膜、水素製造・精製触媒を開発し、反応・劣化機構を解析した。研究成果として、論文 22 報、国際学会 29 件(招待 4 件)、国内学会 29 件(招待 2 件)で発表し、特許 5 件を申請するとともに、これらの成果を応用した共同研究を自動車メーカー 2 社と推進した。
- ・グローバルCOE後のアジア域での流域総合水管理研究教育の基盤を強化するため、海外協同センターのうち、ネパール・センターとはワークショップの開催、協同研究の成果を基礎とした外部資金(国際共同研究)の申請準備、タイ・センターとは国際シンポジウムの開催、広報活動、インドネシア・センターとは地元と連携した防災研究の始動を行った。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・東日本大震災による被災地の復興支援のため、宮城県南三陸町において、平成 23 年 3 月 18 日から 5 月 13 日まで医療救護活動を行った。現地の医療需要に対応しながら救護活動を行い、救護拠点である医療統括本部とともに医療体制の構築に貢献した。
- ・客員社会連携コーディネーターを増員するとともに、コーディネーター業務フローを見直し、定期的なミーティングを開催することで、地域や企業ニーズの収集体制を強化した。
- ・工学部に地域防災・マネジメント研究センターを設置し、山梨県と協働して地域防災等に関わる人材育成、研究開発、普及・啓発等に取り組んだ。
- ・助産師教育を充実し地域の助産師不足を解消するため、プライマリー助産ケア講座(寄付講座)を平成 23 年 10 月に開設し、特任准教授 1 名、特任助教 1 名を配置した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・東京理科大学との複合領域「知財群」創造的活用ネットワーク構築事業が採択されたことから、産学官の連携活動を推進させるために産学連携スペシャリストを平成 23 年 4 月から配置した。大学等有する知財群を形成し、地域や企業ニーズに対して具体的アプローチを提供するため、ワーキング等に参加し、事業を進展させた。
- ・燃料電池の特許戦略を策定するため、知的財産プロデューサーの派遣に応募し、平成 23 年度に(財)発明協会から派遣を受けた。また、「固体高分子形燃料電池実用化推進技術開発プロジェクト」の知財戦略を策定した。
- ・「国際・大学知財本部コンソーシアム(U C I P)」事業活動を強化するため、特許群の形成、海外企業への技術移転アプローチ、U C I P加盟大学の契約交渉や実務のサポート及び海外展示会への展示などを行った。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・協定校であるルートヴィヒスブルク教育大学と新たに短期交流制度を設け、交換留学生を派遣した。また、事務職員も同行し、国際交流の支援体制について、情報・意見交換を行った。
- ・福建医科大学(中国)及びミュンヘン工科大学(ドイツ)と新たに大学間協定を締結し、学術交流や学生交流のための準備を行った。

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取り組み

- ・県内唯一の医師養成機関として、臨床教育・研修体制を強化するため、平成 23 年

4月に臨床教育センターを設置した。同センターでは、学部学生の臨床教育から卒業研修医までが連動する教育体制を統括し、医師の育成を図っている。研修プログラムには、新たに、①地域2次救急や連携大学病院の救急診療への参加、②各診療科における経験内容と指導医の明確化、を加えるとともに、研修記録の確実な作成、評価の適正な実施、などの改善を行っている。

・山梨県地域医療再生計画に基づいた地域医療における連携推進のための支援方策等に関する研究を行い、県内の地域医療提供体制の向上に寄与するため、寄附講座「地域医療連携支援学」講座を平成23年10月に設置した。

② 診療面の取組み

・平成23年4月にNICU（新生児特定集中治療室）6床及びGCU（新生児治療回復室）12床の稼働を開始した。これに伴って新生児集中治療部や看護単位としてのNICU・GCUを設置して体制を整備し、周産期医療の充実を図った。

・医師事務補助者による診断書作成代行業務を平成23年10月に開始し、一部診療科の定型的な診断書の作成について、事務補助者が医師の補助者として入力を行うことにより、医師業務の負担軽減及び診断書交付期間の短縮が図れた。また、対象診療科の拡大に向け、平成24年度から事務補助者を2名増員することとした。

・前年度に引き続き、診療体制の変更及び紹介予約に関する通知を年2回（4月・10月）行った。他医療機関からの紹介初診予約数（月平均）は、平成20年度337.7件、平成21年度340.6件、平成22年度380.4件、平成23年度381.3件と年々増加しており、また紹介患者数（予約なしを含む）も平成20年度から、月平均835.9件、862.3件、935.8件、980.8件と増加している。

③ 運営面の取組み

・手術件数の増加、県内周産期医療の急激な減少、がん治療の推進、医師不足の解消などに対応するため、山梨県医療計画との連携、地域医療ニーズ（社会的要請）への対応、山梨県内唯一の医療系研究機関としての使命の推進、などを基本方針とした、附属病院の再整備計画の実施が認められ、病院再整備委員会や病院再整備準備室会議を開催して、基本計画を策定した。さらに、再整備ワーキンググループを編成して、実施設計などの検討を開始している。

・病院運営委員会等の各種会議における経営改善に対する意識啓発などの取り組みの結果、平均在院日数（一般）が前年度比で0.1日（前年度14.6日）短縮されるとともに、入院・外来ともに診療単価が前年度より上昇し、増収（前年度から約4.76億

円増加）につながった。

・医療材料の見直し・切り替え等を継続して実施し、国立大学病院データベースセンターから提供されるデータを活用するなど、経費削減に努めた結果、医療費率は36.33%（前年度38.28%）、医療材料費率は12.76%（前年度13.34%）となり、ともに改善された。

(5) 附属学校の充実

・附属学校の管理運営上の課題等を、より効率的に審議するため、学部長、評議員、附属学校（園）の正副校長（園）長で構成する「教育人間科学部附属学校運営協議会」を設置し、附属学校のあり方等を検討した。

・学部長に附属学校園等の新たな活用方策を提言する組織として「附属学校企画運営委員会」を設置した。本委員会においては、附属学校園間の交流活動及び学部と附属学校園との連携事業を立案し、実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

・引き続き、学長、理事、学部長等で構成する「大学運営検討会」において、大学運営の喫緊の課題等に関する自由討論の場を設けた。課題への対応が必要な場合には、理事等を通じ速やかに関係部署等に指示している。

・平成24年度の新学部設置に向け、学長を委員長とする「新学部開設準備委員会」を中心に、全学的な体制の整備を行い所要の準備を進めた。

② 情報の迅速な伝達と共有

・学外者の意見等の一層の活用を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言について、役員等打合せ会等で検討し、対応状況をHPで公表した。

・昨年度に引き続き、役員が各学部教授会に出向き、多くの構成員と重要課題（新学部構想など）について意見交換を行う機会を引き続き設け、情報と認識の共有を図った。

③ 戦略的な資源配分

〔人事面での戦略的配分〕

・平成 18 年度から学長裁量定員（教授 6 名分）を確保しており、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用している。平成 23 年度には、知的財産の取得及び活用等を推進するための特許流通アドバイザーを専任講師（知的財産マネージャー）として採用した。

・平成 24 年 4 月の組織改編（新学部設置、教育人間科学部及び工学部の改組）に向け、平成 23 年 7 月から順次、新学部担当教員を採用するとともに、既設学部等から教員を異動させるなど、教育研究体制を整備した。また、事務組織に関しても、7 月に新学部開設準備支援室を設置し、職員を配置した。2 月には、開設準備に伴う業務量の増加に対応するため、更に職員を増員した。

〔経費面での戦略的配分〕

・長引く経済不況や東日本大震災の影響により、授業料免除申請者が増加した。これら学生を経済的に支援するため、授業料免除予算を 225,108 千円（対前年度 9,500 千円増）に拡大して措置した。

・平成 22 年度に採択期間が終了する教育関係の大型プロジェクトに関し、事業継続の是非（有効性、発展性等を勘案した選択と集中）を学長が判断するため、プレゼンテーションを実施し精査した。その結果、特長的な事業を継続させ更なる展開を図ることとし、新たにプロジェクト成果定着経費を設け、継続事業に予算措置した。

④ 教育研究組織の見直し

・社会や地域の人材ニーズを踏まえた地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成するため、新たに生命環境学部（農業系）を設置することとし、文部科学省に設置計画書を提出した。平成 23 年 10 月下旬に設置が認められたことから、所要の準備を進め、平成 24 年 4 月の開設に至った。

・地域や社会のニーズを踏まえ、産業界等のニーズに適った人材の養成を目指し、平成 24 年度から工学部を「情報メカトロニクス工学科」及び「先端材料理工学科」を含む新たな 7 学科に改組することとした。

・教員養成教育をさらに充実させ、地域のニーズに応えるために、平成 24 年度から教育人間科学部を 2 課程 8 コースに改組することとした。

・新学部の設置及び教育人間科学部、工学部の改組に伴い、より体系的な教育研究を行うため、大学院医学工学総合研究部及び大学院教育学研究科の教員の所属組織を見直し、平成 24 年度から適用することとした。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加と経費の抑制

・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会を開催し、研究費の獲得に対する意識の醸成を行った。また、産学官連携・研究推進部コーディネーター等のほか、外部資金獲得実績が豊富な役員が、研究計画調書のチェックを行い、科学研究費補助金の獲得の促進に努めた。

・経費の抑制に向けてリバースオークション方式（Web による競り下げ方式）を導入し、約 150 万円の削減効果があった。

・全国国立大学法人での医薬品、診療材料共同購入の取り組みに参加し、購買情報を共有した。得られた情報を基に経費削減に取り組んだ結果、診療材料費については、平成 22 年度と比較して年間約 195 百万円の削減を図ることができた。また、更なる経費削減のため、価格交渉落札方式を採用することとし、必要な会計関係規程の改正を行った。

② 財務分析の実施とその活用

・「平成 22 事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」を作成して財務分析を実施するとともに、これまでの指標水準を維持できるよう予算編成でも取り組み、運営費交付金が大学改革促進係数（ $\Delta 1.3\%$ ）を受けながらも、教育研究等に必要な基盤的経費については平成 21 年度当初予算の水準を維持する旨を平成 23 年度に引き続き平成 24 年度予算編成方針においても明記し、平成 24 年度当初予算案で確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組み

・平成 22 年度に改正した人事評価制度に基づき、事務系職員の人事評価を平成 23 年度に実施した。また、評価結果の勤勉手当への適用について、適用（調整）方法の見直しを図り、平成 24 年度から実施することとした。

・各学部等が実施した自己点検・評価（中間評価）を大学評価本部で検証した。進捗状況が遅れている課題については、課題に対する対応状況をより詳細に把握し、一層の取り組みを促した。この結果、課題の早期改善を図ることができた。

② 情報発信に向けた取組み

・大学ホームページの英語版ウェブサイトのリニューアルを行い、海外の学生、研究者等への情報発信を強化した。

・平成 24 年度の新学部設置及び学部改組に関して、ホームページへの掲載、学部パンフレット等の作成及びオープンキャンパスの開催に加え、マスコミ等の広報機関を通じたPRを実施するなど、積極的に情報発信を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

・施設環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン 2010 にアクションプラン及び短期整備行動計画を追加し、キャンパスマスタープラン 2011 を策定した。また、大学ホームページに掲載した。

・新学部の設置と教育人間科学部、工学部の改組に伴い、スペースを有効活用するため、施設利用実態調査結果を基にスペース再編計画を各学部と協議し、甲府キャンパス全体の移行計画を策定した。また、新学部事務棟及びライフサイエンス棟の改修に着手した。

② リスクマネジメント

・「インターネット安全教室」を経済産業省、NPO 日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）との共催により開催した。地域社会への貢献に資するべく、本学職員のみならず広く一般市民も対象として行い、約 120 名が受講した。

・「研究費に係る預け金等の不適切な経理の有無」について、全研究者に調査を実施した。回答方法を改善することにより、更なる法令遵守の意識啓発を図った。

3. 昨年度評価結果における課題事項に対する取組み

(1) 大学院博士課程の学生収容定員未充足への対応

・大学院学生に対し、大学院学術研究奨励金制度により継続した経済支援を行うとともに、協定校から医学系大学院博士課程に推薦入学する私費留学生の生活費を一部補填する特別支援金制度を創設した。また、医学系の先進医療科学専攻、人間環境医学専攻（生体環境学コース）において秋季入学を開始するなど、充足率を向上させるための様々な対策を講じた。これらの取組みにより、大学院博士課程の充足率は 121% に改善できている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 業務運営の改善に関する目標

中期目標	・学長を中心に構成員の能力を結集して、時代や社会のニーズを十分踏まえながら、大学運営の鍵となる組織の運営の改善を図りつつ、機動的な大学運営に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】学長裁量経費など学長の裁量によって配分するための資源を確保し、大学としての重点的・戦略的な取組を推進する。	【1】機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費・人員を確保する。	III	
【2】学内の委員会等の組織や審議方法の見直しにより審議の質の向上を進め、学長と学部等との間の意思疎通を一層効果的に行う。これにより、大学運営における学長のリーダーシップが遺憾なく発揮できるようにする。	【2】委員会等の審議の質の向上を図るため、組織や審議方法について、必要に応じて見直しを行う。	III	
【3】財務や人事など運営の基盤となる事項をはじめとする大学運営の改善に資するよう、経営協議会の審議の充実のための取組や出された意見の反映状況などの公表等により、学外者の意見の一層の活用を進める。	【3】経営協議会で出された提言等について、引き続き役員等打合せ会等で協議・検討し、検討状況を公表することにより、学外者の意見の一層の活用を進める。	III	
【4】質の高い研修機会の提供や人事評価結果の活用を通じて教職員の能力開発を促進するとともに、適材適所の人事配置を進めることで、組織及び運営の活性化に寄与する。	【4】平成22年度に改正した新たな制度に基づき、大学教員以外の常勤職員の人事評価を実施し、人事評価結果を、給与のみならず昇任等も含めて活用する具体化方策を検討する。また、事務系職員等の人材育成に関する体系の見直しを行い、長期的視点に立った育成方針を策定する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>・より機動的で効率的な事務組織、事務処理となるよう、その状況を不断に点検し、必要な見直しを行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【5】事務組織の業務について点検を行いつつ、学内外の情勢に対応する柔軟で効率的な事務体制を構築する。	【5】主として課長クラスから成る事務連絡会による検証結果を、役員会等で検討して成案を得た上で、業務処理体制の見直しを行う。	III	
【6】情報通信技術やアウトソーシングなど、有効適切な方法を一層活用し、教育研究環境の向上に資する事務処理を推進する。	【6】事務連絡会で整理した結果を踏まえ、費用対効果等を考慮して、可能な項目から実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 多様な教職員の活躍の促進に関する目標

中期目標	・女性・外国人・若手の教員の能力を一層活かせるよう、採用・昇進などにおける取組を進めるとともに、女性教職員の働きやすい条件の整備に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】教員の採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を取りまとめ、公表する。	【7】平成22年度に取りまとめた人事方針を公表する。また、これに基づき、教員の採用・昇任を行う。	III	
【8】教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境や機会の整備を進める。	【8】必要かつ可能な職場環境の整備を行う。また、育児及び介護と仕事の両立に係る本学の支援制度の概要を取りまとめ、教職員に周知する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**①学長を中心とする経営体制の確立**

- ・引き続き、学長、理事、学部長等で構成する「大学運営検討会」において、大学運営の喫緊の課題等に関する自由討論の場を設けた。課題への対応が必要な場合には、理事等を通じ速やかに関係部署等に指示している。
- ・平成24年度の新学部設置に向け、学長を委員長とする「新学部開設準備委員会」を中心に、全学的な体制の整備を行い所要の準備を進めた。

②情報の迅速な伝達と共有

- ・学外者の意見等の一層の活用を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言について、役員等打合せ会等で検討し、対応状況をHPで公表した。
- ・昨年度に引き続き、役員が各学部教授会に出向き、多くの構成員と重要課題（新学部構想など）について意見交換を行う機会を引き続き設け、情報と認識の共有を図った。

③戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化**【人事面での戦略的配分】**

- ・平成18年度から学長裁量定員（教授6名分）を確保しており、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用している。平成23年度には、知的財産の取得及び活用等を推進するための特許流通アドバイザーを専任講師（知的財産マネージャー）として採用した。
- ・平成24年4月の組織改編（新学部設置、教育人間科学部及び工学部の改組）に向け、平成23年7月から順次、新学部担当教員を採用するとともに、既設学部等から教員を異動させ、新学部の教育研究体制を整備した。また、事務組織に関しても、7月に新学部開設準備支援室を設置し、職員を配置した。2月には、開設準備に伴う業務量の増加に対応するため、更に職員の増員を図った。

【経費面での戦略的配分】

- ・長引く経済不況や東日本大震災の影響により、授業料免除申請者が増加した。これら学生を経済的に支援するため、授業料免除予算を225,108千円（対前年度9,500千円増）に拡大して措置した。
- ・平成22年度に採択期間が終了する教育関係の大型プロジェクトに関し、事業継続の是

非（有効性、発展性等を勘案した選択と集中）を学長が判断するため、プレゼンテーションを実施し精査した。その結果、特長的な事業を継続させ更なる展開を図ることとし、新たにプロジェクト成果定着経費を設け、継続事業に予算措置した。

- ・新学部の設置、教育人間科学部及び工学部の改組に伴い、必要となる建物の新営や改修、設備の移設等に係る経費を学内予算により確保し、新規採用教員の研究室の整備や什器、パソコン等の調達を行うとともに、教育研究棟（新営）の整備内容などの検討を開始した。

④教育研究組織の見直し

- ・社会や地域の人材ニーズを踏まえた地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成するため、新たに生命環境学部（農業系）を設置することとし、文部科学省に設置計画書を提出した。平成23年10月下旬に設置が認められたことから、所要の準備を進め、平成24年4月の開設に至った。
- ・地域や社会のニーズを踏まえ、産業界等のニーズに適った人材の養成を目指し、平成24年度から工学部を「情報メカトロニクス工学科」及び「先端材料理工学科」を含む新たな7学科に改組することとした。
- ・教員養成教育をさらに充実させ、地域のニーズに応えるために、平成24年度から教育人間科学部を2課程8コースに改組することとした。
- ・新学部の設置及び教育人間科学部、工学部の改組に伴い、より体系的な教育研究を行うため、大学院医学工学総合研究部及び大学院教育学研究科の教員の所属組織を見直し、平成24年度から適用することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進する。 ・病院運営の効率化を推進し増収に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】第1期中期目標期間における科学研究費補助金の採択率を維持し、更なる向上を目指して、申請に対する組織的な支援を強化する。	【9】科学研究費補助金申請に関する説明会の開催等により研究費の獲得に対する意識の醸成を行うとともに、研究者の経験や段階に応じた支援方法について検討、実施する。	III	
【10】外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与の制度を継続しつつ、制度の趣旨をさらに徹底する。	【10-1】外部資金獲得者に対するインセンティブ付与の制度について、見直し結果を反映し、周知を図る。	III	
	【10-2】大型外部研究資金獲得のため、戦略的かつ集中的に、教員の研究環境の充実を図る。	III	
【11】附属病院において、高度医療の推進を図るとともに、社会の要請に応じた適切な診療体制を整備し、医療機器の計画的更新、及び診療報酬請求内容、経費の分析等を通じて、効率的で安定した病院収入を確保する。	【11-1】医療機器の計画的更新を推進するとともに、高度な医療設備等を活用し、先進的な医療の提供及び開発を継続して行う。	III	
	【11-2】物流管理データ等を活用した経営分析及び収支予測を行い、院内会議等で周知して病院経営の効率化に関する関係職員の意識を啓発するとともに、安定した病院収入を確保する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○人件費の削減に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 <p>○人件費以外の経費の削減に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費の削減と事業の見直し、契約方法の見直し等による経費の抑制を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【12】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12】「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。	III	
【13】環境マネジメントプログラムの全学的な取組により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。	【13】「エネルギー・資源使用量削減手順書」を学内に周知して、管理的経費を抑制する。	III	
【14】業務の契約内容及び契約方法を見直すとともに、事業のスクラップアンドビルドを行い、管理的経費を抑制する。	【14】管理的経費を抑制するための方策を検討したうえで、具体的な計画を立てるとともに、速やかな実行に努める。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	・土地・施設・大型実験設備等の活用状況を検証し、資産の有効活用を推進する。
--------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【15】資産の使用状況を調査し、その結果に基づき、共同利用、用途変更等の検討を行い、有効活用を進める。	【15】資産の使用状況を調査し、有効活用を推進するための方策を検討した上で、具体的な計画を立てるとともに、速やかな実行に努める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善**① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組み**

・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会を開催し、研究費の獲得に対する意識の醸成を行った。また、産学官連携・研究推進部コーディネーター等のほか、外部資金獲得実績が豊富な役員が、研究計画調書のチェックを行い、科学研究費補助金の獲得の促進に努めた。

・科学研究費補助金未申請者に対し、未申請理由の調査を行った。この調査結果を踏まえ、平成23年度学内予算配分にあたり、一部の未申請者に対してペナルティ（研究経費の減額措置）を与えた。

・平成22年度までの5年間の人件費改革により、平成17年度比5%の人件費削減は達成した。当該5年間の人件費改革による削減目標と同等水準の削減（従前の削減目標値を延長し導き出される仮定目標値以内に人件費を抑制すること。）は、平成23年度においても達成した。

・効率的な資金運用を行うため、経済情勢、現有管理資金、資金の運用種別、運用金額、運用期間、運用先の分散、流動性（資金不足時の換金性）について精査した上で、運用額を拡大した資金運用方針を策定した。さらに、債券については、より有利な利率が得られるよう取引先を拡大した。これら運用益は、教育研究の充実や学生支援等に充てた。

・経費の抑制に向けてリバースオークション方式（Webによる競り下げ方式）を導入し、約150万円の削減効果があった。

・全国国立大学法人での医薬品、診療材料共同購入の取組みに参加し、購買情報を共有した。得られた情報を基に経費削減に取り組んだ結果、診療材料費については、平成22年度と比較して年間約195百万円の削減を図ることができた。また、更なる経費削減のため、価格交渉落札方式を採用することとし、必要な会計関係規程の改正を行った。

・病院運営委員会等の各種会議における経営改善に対する意識啓発などの取組みの結果、平均在院日数（一般）が前年度比で0.1日（前年度14.6日）短縮されるとともに、入院・外来ともに1人1日あたりの診療単価が前年度より上昇し、増収（前年度から約4.76億円増加）につながった。

② 財務分析の実施とその活用

・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①平成22年度決算に関する財務分析、②平成16～22年度決算の比較、

③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成22事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、併せてホームページに掲載し学外にも広く公開した。

・これまでの指標水準を維持できるよう予算編成でも取組み、運営費交付金が大学改革促進係数（△1.3%）を受けながらも、教育研究等に必要な基盤的経費については平成21年度当初予算の水準を維持する旨を平成23年度に引き続き平成24年度予算編成方針においても明記し、平成24年度当初予算案で確保した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より有効かつ戦略的な大学評価を実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】本学の大学評価システムを検証し、より効果的で効率の良いシステムを再構築する。	【16】自己点検・評価制度の趣旨がなお一層浸透するよう学内に周知を図るとともに、平成22年度に制定した自己点検・評価基本方針に基づき、評価結果を十分に有効活用できるようなシステムを検討する。	III	
【17】評価担当組織において、評価に必要な情報を収集・分析し、第三者評価等の結果を踏まえて、改善策の立案や改善状況のフォローアップを行う。	【17】評価担当組織において、業務実績の評価結果の検証をもとに、改善に向けた支援を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・特色ある教育研究活動や地域と社会において本学が果たしている役割についての様々な取組等に関する情報を、分かりやすく積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、本学を理解する上で基本的な情報をはじめとする多様な情報を、社会に分かりやすい内容・形で積極的に発信する。	【18】新たに制定したホームページ運用管理規程に則り、大学情報を充実した内容で迅速に発信すると共に、広報誌、イベントの開催等により、大学情報を積極的に公開する。	III	
【19】ホームページの閲覧状況に関する調査等を実施し、広報の内容・方法を充実する。	【19】ユーザビリティ調査等に基づき、必要な情報を得やすいホームページとなるように改善に努める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供**① 自己点検・評価の取組み**

- ・平成22年度に改正した人事評価制度に基づき、事務系職員の人事評価を平成23年度に実施した。また、評価結果の勤勉手当への適用について、適用（調整）方法の見直しを図り、平成24年度から実施することとした。
- ・平成22年度に策定した自己点検・評価基本方針に基づき、平成23年度自己点検・評価実施方法等を作成し、これらに基づいて自己点検・評価(中間評価)を実施した。
- ・各学部等が実施した自己点検・評価(中間評価)を大学評価本部で検証した。進捗状況が遅れている課題については、課題に対する対応状況をより詳細に把握し、一層の取り組みを促した。この結果、課題の早期改善を図ることができた。
- ・教員個人評価制度について、大学評価本部を中心に見直しを行い、評価結果の反映に関する要領を改正した。改正後の要領は、各学部等には通知に加え学内掲示板への掲載を行い、周知徹底を図った。
- ・継続して、教員個人評価結果に基づいた顕彰（特別表彰、研究特別奨励賞、特別報奨、表彰など）を実施し、教員等の処遇に反映した。

② 情報発信に向けた取組み

- ・大学ホームページの英語版ウェブサイトのリニューアルを行い、海外の学生、研究者等への情報発信を強化した。
- ・平成24年度の新学部設置及び学部改組に関して、ホームページへの掲載、学部パンフレット等の作成及びオープンキャンパスの開催に加え、マスコミ等の広報機関を通じたPRを実施するなど、積極的に情報発信を行った。
- ・民間企業によるユーザビリティ調査の結果を踏まえ、大学への問い合わせ方法やプライバシーポリシーを掲載するなど、ホームページの内容を改善した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、施設マネジメントを推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】既存施設・設備の現状把握を行い、計画的に施設・設備機能を維持・保全するとともに、品質を確保する（クオリティマネジメント）。	【20】キャンパスマスタープランの基本方針・整備方針等に基づき、整備・営繕年次計画の見直しを行い、計画に沿って整備する。また、整備計画及び実施結果等を学内に公表する。	III	
【21】施設整備長期計画に基づき、既存施設の有効活用を前提に、不足施設の整備や再開発を含めたスペースマネジメントを行う（スペースマネジメント）。	【21-1】キャンパスマスタープランの実現に向けて、短期整備行動計画の策定を行う。	III	
	【21-2】教育人間科学部地区の施設スペース利用実態調査及び調査結果を踏まえた分析・評価を実施し、新学部を含めた再編計画案を策定する。	III	
	【21-3】附属病院の再整備計画案の策定を行い、施設の基本設計に着手する。	IV	
【22】予算の効率的・効果的執行を行いつつ、適正な契約を実施、情報公開するとともに、省エネルギー化と環境保全を推進する（コストマネジメント）。	【22-1】施設・設備の維持保全、運転管理業務契約の効率化に向けた年次計画を実施するとともに、契約の適正化を推進する。	III	
	【22-2】省エネ活動計画に沿って、省エネルギー推進委員会と省エネルギー専門部会を中心に省エネ活動の取り組みをより一層推進するとともに、省エネ診断による分析を踏まえ、施設・設備の改善計画案の見直しを行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員の安全と事故の防止を図るとともに、危機管理に対応できる体制を強固にする。 ・ 構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るとともに、安全・安心な I T 利用環境を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】パンフレット等の作成、避難訓練の実施等により、構成員の健康・安全に関する啓発活動を推進する。	【23】安全衛生に関する啓発活動及び防災訓練を実施する。	III	
【24】安全管理に配慮した施設設備の整備や巡視の実施等により、安全・安心な修学、就業環境を確保する。	【24】平成22年度に行った検証結果に基づき、必要に応じ巡視方法等の見直しを行う。	III	
【25】地震等の自然災害、新型インフルエンザをはじめとする感染症など大学の様々な危機に対し、迅速に対応できる体制を整備する。	【25】危機管理体制が有効に機能しているか、点検を行う。また、平成22年度にまとめた整備計画に基づいて、災害対策等に必要な物品を、順次整備する。	III	
【26】情報セキュリティ教育、啓発活動及び監査を強化し、構成員の情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図る。	【26】情報セキュリティに関する学生教育や教職員に対する講演会等により情報セキュリティの啓発を図る。	III	
【27】情報システムに、より高度なセキュリティ技術を積極的に導入し、重要インフラとしての信頼性・安全性の確保を図る。	【27】平成22年度に試験的に導入した「情報ネットワークシステムへの侵入検知・監視装置」について、本格運用に向け検証を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・法令を遵守した適正な法人運営を確保する。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【28】法令遵守を徹底させていくために、啓発活動やモニタリング活動を実施する。	【28】平成22年度に実施したアンケート調査の検証結果に基づき、教職員への効果的な周知を図る。	III	
【29】監査結果及びその法人運営への反映状況をフォローアップし、PDCAサイクルが有効に機能するようにする。	【29】監事及び監査室が実施する監査結果の反映状況を検証しつつ、これらの監査を執り行う。	III	
【30】大学における各種のハラスメントを防止し、大学構成員の自覚と責任のもとに人権を擁護・尊重するため、人権侵害防止・対策委員会の構成や活動内容などを見直し、大学として必要な取組を行う。	【30】人権侵害防止・対策委員会を中心に、積極的な意識啓発活動を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 環境配慮に関する目標

中期目標	・環境保全に配慮した活動を積極的に行う。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【31】山梨大学環境マネジメントシステムに則った活動により、エネルギー使用量及び温室効果ガスを抑制する。	【31】「エネルギー・資源使用量削減手順書」を学内に周知し、エネルギー使用量及び温室効果ガスを抑制する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する重要事項**① 施設マネジメントの充実**

・施設環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン2010にアクションプラン及び短期整備行動計画を追加し、キャンパスマスタープラン2011を策定した。また、大学ホームページに掲載し、情報を公開した。

・新学部の設置と教育人間科学部、工学部の改組に伴い、スペースを有効活用するため、施設利用実態調査結果を基にスペース再編計画を各学部と協議し、甲府キャンパス全体の移行計画を策定した。また、新学部事務棟及びライフサイエンス棟の建設に着工した。

・甲府・医学部両キャンパスの施設整備年次計画とともに、施設環境整備費、小規模修繕費による営繕年次計画を策定し、これらの計画に沿って、以下の整備を行った。

修学環境整備：講義室の改修、トイレの改修

安全対策：B-2号館耐震補強、エレベーターの停電・地震対策

身障者対策：エレベーター改修

省エネ対策：網戸及び2重サッシの設置、LED照明に改修

学部改組等：新学部事務棟、ライフサイエンス実験棟

・災害時や長期停電時の病院機能維持のため、自家発電設備増設の基本計画を作成した。本計画が平成23年度施設整備費補正予算で採択されたことを受け、平成24年度の着工に向け所要の準備を進めた。

② リスクマネジメント

・「インターネット安全教室」を経済産業省、NPO日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)との共催により開催した。地域社会への貢献に資するべく、本学職員のみならず広く一般市民も対象として行い、約120名が受講した。

・東日本大震災及び10月に実施した防災訓練を踏まえ、災害対策マニュアルを点検し、大規模地震発生時の対応や安否確認方法等の見直しを行った。

③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組み

・「研究費に係る預け金等の不適切な経理の有無」について、全研究者に調査を実施した。回答方法を改善することにより、更なる法令遵守の意識啓発を図った。

・「学生のための危機管理マニュアル」を一部改訂し、学生生活を送る中で身近に発生するトラブルや事故を未然に防ぐための心構えをはじめ、実際に事件・事故等にあった場

合の対処の仕方などを紹介した。また、大学ホームページにも常時掲出し、いつでも閲覧できるように措置するとともに、24年度新入生に対しては、ガイダンス時にダイジェスト版を配布することとした。

・安全保障輸出管理体制をより充実させるため、輸出管理アドバイザーを講師として招聘し、学内教員を対象に安全保障輸出管理に関する説明会を実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22事業年度決算において発生した決算剰余金749,972,357円について、翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて、全額を目的積立金として整理した。

VI	その他	1	施設・設備に関する計画
----	-----	---	-------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・人工透析管理システム ・小規模改修	総額 436	長期借入金 (130) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (306)	・(北新)附属小学校校舎改修 ・3テスラ磁気共鳴断層撮影装置 ・小規模改修	総額 544	施設整備費補助金 (131) 長期借入金 (359) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	・(北新)附属小学校校舎改修 ・(下河東)災害復旧事業 ・(下河東)基幹・環境整備(自家発電設備) ・生命環境学部(仮称)の開設に伴い必要となるライフサイエンス総合実験施設の整備 ・3テスラ磁気共鳴断層撮影装置 ・小規模改修	総額 595	施設整備費補助金 (220) 長期借入金 (321) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・（北新）附属小学校校舎改修

- ・事業内容

教育人間科学部附属小学校校舎改修

（完成）平成23年12月26日

- ・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 97,648千円

（実績額） 97,648千円

※計画額と実績額の差異はなし

- ・（下河東）災害復旧事業

- ・事業内容

災害復旧事業

（完成）平成23年10月28日

- ・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 0千円

（実績額） 3,551千円

※災害復旧による

- ・（下河東）基幹・環境整備（自家発電設備）

- ・事業内容

自家発電設備の整備

（完成）平成24年3月15日

- ・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 0千円

（実績額） 28,290千円

※平成23年度補正予算事業の採択による

- ・生命環境学部（仮称）の開設に伴い必要となるライフサイエンス総合実験施設の整備

- ・事業内容

生命環境学部の開設に伴い必要となるライフサイエンス総合実験施設の整備

（完成）平成24年5月28日

- ・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 0千円

（実績額） 57,162千円

※国立大学法人施設整備費補助金(大学教育研究特別整備費)の採択による

- ・3テスラ磁気共鳴断層撮影装置

- ・事業内容

3テラス磁気共鳴断層撮影装置の整備

（完成）平成24年3月15日

- ・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 359,000千円

（実績額） 321,090千円

※入札により借入額が減少したため

- ・小規模改修

- ・事業内容

（武田1）A3号館（B）等便所改修工事

（完成）平成23年12月16日

（教）L号館C棟建具改修工事

（完成）平成23年10月14日

(下河東) 基礎研究棟等火災報知設備改修工事

(完成) 平成 24 年 3 月 19 日

(武田 1) 総合案内所等防災設備改修工事

(完成) 平成 24 年 1 月 30 日

(医) 管理棟建具及び 1 階便所改修工事

(完成) 平成 24 年 3 月 23 日

(下河東) 臨床研究棟等誘導灯改修工事

(完成) 平成 24 年 3 月 29 日

・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費 (計画額) 54,000 千円

(実績額) 54,000 千円

※計画額と実績額の差異はなし

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員定数の配分、教員組織改編等に係る定数移動など、教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、外国人の採用や若手の教員の海外派遣等の環境を整備する。</p> <p>④ 女性・外国人・若手の教員の能力が活かされるよう、採用などにおける取組や職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員定数の配分、教員組織改編等に係る定数移動など、教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。 具体的には、学長裁量定員(教授職6名分)を活用し、引き続き大学教育研究開発センター、キャリアセンター、産学官連携・研究推進機構及び総合情報戦略機構に専任教員を配置するとともに、機動的な大学運営を可能とするため、必要な学長裁量定員を確保する。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、引き続き可能な限り任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、研究休職制度を活用し、若手教員を海外での研究に専念させる。</p> <p>④ 産前休暇の取得できる期間を、全女性職員について出産予定日前8週間とし、また、いわゆる健康増進休暇について、対象事業場の拡大及び増日(1日)するなど、必要かつ可能な職場環境の整備を行う。 また、採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で取りまとめた人事方針を公表し、これに基づき、採用・昇任を行う。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 前年度に引き続き、山梨大学教員選考手続に関する規程に基づき、各学部等から教員選考計画書をあらかじめ学長に提出し、公募等の選考方法を含めた可否を与えることとしている。 なお、学長裁量定員(教授職6名分)を活用して、引き続き大学教育研究開発センター、キャリアセンター、産学官連携・研究推進機構及び総合情報戦略機構に教職員を配置した。 また、産学官連携・研究推進機構の機能を強化し、知的財産権の取得及び活用等を推進するため、学長裁量定員により特許流通アドバイザーを専任の講師(知的財産マネージャー)として、平成23年度に採用した。 新学部を設置及び教育人間科学部・工学部の改組に伴い、既存の学部から新学部へ教員ポストを異動させ、適切な教員編成を行うこととした。外部機関から新たに招聘することとした18名の教員のうち一部の雇用を平成23年7月から開始した。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、引き続き可能な限り任期制を活用することとしている。</p> <p>③ 研究休職制度に、引き続き無給による研究休職制度を加え、海外における研究を希望する教員の拡大を図り、新規研究休職者3名を含む計7名の教員について、海外での研究に専念させた。</p> <p>④ 教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境の整備の一環として次のとおりの措置を講じた。 ア 育児休業申出について、出産予定日後に出産した場合の特例の対象期間を、出産予定日を起算として出生日の8週間後までに拡大した。 イ 産前休暇を取得できる期間を、全職員を対象に出産予定日前8週間に改正した。 ウ 常勤・非常勤職員別に「育児及び介護と仕事の両立支援策制度の概要」の図解及び一覧表を作成した。学内イントラ掲示板や学内イントラサイト内に掲載し、教職員が常時閲覧できるようにした。</p>

<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるとともに、職員にその資質を開発させるため、他機関での研修機会を設けるなど、計画的な人材養成を行う。</p> <p>② 事務職員、技術職員の能力開発のために必要な研修等の制度を充実させる。</p> <p>③ 事務職員、技術職員について、組織の活性化と能力開発に資するよう人事評価方法を検証し、必要な改善を進める。</p> <p>④ 女性職員の能力を高め、活かせる職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務系職員等の人材育成に関する体系の見直しを行い、長期的視点に立った育成方針を策定する。</p> <p>② 教員以外の職員の能力開発を推進するため、研修を充実・強化する。</p> <p>③ 新たな制度に基づき、教員以外の職員の人事評価を実施するとともに、人事評価結果を、給与のみならず昇任等も含めて活用する具体的方策を検討する。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,120人 また、任期付職員数の見込みを 524人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 13,622百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>また、採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、男女共同参画推進本部会議（本部長：学長）にて、大学の人事方針（多様な教職員の確保に係る人事方針）を策定し、大学HP上で公表した。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 研修のため、文部科学省に職員を派遣するとともに、平成24年度も1名派遣することを決定した。また、放送大学学園に職員を派遣している。</p> <p>② 教員以外の職員の資質向上を図るため、従来から実施している研修に加え、事務系職員による若手職員勉強会の機会を設けるなど、職員の研修機会の拡大を図った。</p> <p>③ 大学教員以外の常勤職員に係る人事評価制度についての課題及び問題点を検証し、同評価制度の見直しを行うとともに、平成23年度から新たな人事評価制度を実施した。</p>
---	---	---

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】 教育学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野) 生涯学習課程 国際共生社会課程 ソフトサイエンス課程	400 (400) 80 160 160	461 (461) 91 168 169	115.3 113.8 105.0 105.6
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 看護学科	680 (680) 260	708 (708) 265	104.1 101.9
工学部 機械システム工学科 電気電子システム工学科 コンピュータ・メディア工学科 土木環境工学科 応用化学科 生命工学科 循環システム工学科	380 290 310 300 200 140 180	445 344 365 322 257 165 204	117.1 118.6 117.7 107.3 128.5 117.9 113.3
学士課程 計	3,540	3,964	112.0
【修士課程】 教育学研究科 教育支援科学専攻 教科教育専攻	12 44	11 46	91.7 104.5
医学工学総合教育部 医科学専攻 看護学専攻 機械システム工学専攻 電気電子システム工学専攻 コンピュータ・メディア工学専攻 土木環境工学専攻 物質・生命工学専攻 応用化学専攻 生命工学専攻 持続社会形成専攻 人間システム工学専攻	40 32 66 54 60 54 注 60 44 54 36	25 32 96 80 112 54 1 95 64 31 38	62.5 100.0 145.5 148.1 186.7 100.0 158.3 145.5 57.4 105.6
修士課程 計	556	685	123.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士課程】 医学工学総合教育部 先進医療科学専攻 生体制御学専攻 ヒューマンヘルスケア学専攻 人間環境医工学専攻 機能材料システム工学専攻 情報機能システム工学専攻 環境社会創生工学専攻	76 44 12 50 33 30 33	87 17 25 40 39 19 34	114.5 38.6 208.3 80.0 118.2 63.3 103.0
博士課程 計	278	261	93.9
【専門職学位課程】 教育学研究科 教育実践創成専攻	28	30	107.1
専門職学位課程 計	28	30	107.1
特別支援教育特別専攻科 障害児教育専攻	30	19	63.3
附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 附属幼稚園	720 480 60 105	581 477 58 97	80.7 99.4 96.7 92.4

注：改組により、学生を受け入れていない学部・専攻については、収容定員を記載していない

○ 計画の実施状況等

- 医学工学総合教育部・医科学専攻
収容定員 40名 収容数 25名 定員充足率 62.5%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としている。

近年、医科学修士課程の設置が全国的に行われたことに伴い、入学者の確保がより困難となっている。また、昨今の不況下、4年制の学部卒業者の多くは、大学院に進学するよりすぐに就職を希望する者が多いため、本専攻の志願者が減少している。

今後は、社会人大学院生のために、長期履修制度を進めるとともに、授業料の減免等の経済的支援を検討し入学者の増加を図りたい。

- 医学工学総合教育部・持続社会形成専攻
収容定員 54名 収容数 31名 定員充足率 57.4%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である循環システム工学科の卒業生は、銀行など技術系以外の分野への就職が増えている。また、学部学生は、卒業後すぐに社会人として活躍したいと考えている傾向が続いている。不況の中、学費負担の問題もあり、このような傾向はしばらく続きそうである。社会的ニーズを考慮に入れた教育カリキュラムや、修士論文の指導方法等の改善を平成19年度から実施したことに伴い、社会人、留学生の入学者は増加し、同学科からの進学者の減少を補っている。

平成24年4月の生命環境学部設置、工学部改組により同学科は、平成24年度には新設の生命環境学部とその母体を移すことになった。今後、大学院の改組や入学定員の適正化について検討していく。

- 医学工学総合教育部・生体制御学専攻
収容定員 44名 収容数 17名 定員充足率 38.6%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指すのが、最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少ない。また、大学院に入学するよりは、専門医を目指している者が多く、本専攻への志願者は少ない。

今後は、教育内容の見直しを行うとともに、授業料の減免等の経済的支援により、入学者の増加を目指す。

- 医学工学総合教育部・人間環境医工学専攻
収容定員 50名 収容数 40名 定員充足率 80.0%

[主な理由]

本専攻は、社会人学生の割合が高いことを特徴とするが、景気の急激な悪化に伴い、ここ数年、企業等からの入学者が激減している。また、公務員・安定志向が高まり、修士課程から地方公務員等に就職する学生が増えている。これらのことが充足率の低さにつながっていると考えられる。今後は、学生の指導教育体制をより充実させる等、教育面での改善を図るとともに、学内外への本専攻分野のアピールを行い、入学者の増加を目指す。

- 医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻
収容定員 30名 収容数 19名 定員充足率 63.3%

[主な理由]

本専攻への進学者は基本的には機械系、電気系の修士修了生である。進学率は不況下でもあり決して高くない。むしろ就職に対する不安が大きく、少しでも早く就職する傾向が強い。さらに経済的な理由も無視できないと思われる。さらにこの分野の社会的な需要が博士号取得者よりも修士号取得者に重点が置かれていることも事実であろう。

平成24年4月の生命環境学部設置、工学部改組及び博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学」の特別教育プログラム設置を踏まえ、大学院の改組や入学定員の適正化について検討していく。

- 特別支援教育特別専攻科・障害児教育専攻
収容定員 30名 収容数 19名 定員充足率 63.3%

[主な理由]

1. 前身である臨時教員養成課程時代（昭和51年～昭和53年）及び特別専攻科に改変後の5年間（昭和54年～昭和59年）には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生在が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在この協定はなく、現職の内地留学は事実上不可能となっている現況にある。この間Aコース（一種免25名）とBコース（専修免5名）に改組し、入学試験を9月、1月の2回行うこととした。

2. 山梨県の特別支援教育教員採用枠は、近年増加傾向も見られるものの、設置当初に比べると大幅に減少しており、本専攻科に対する社会的要請は大きく変化している。しかし、入試を年2回に変更後、Aコース、Bコースとも受験者は、定員を超えるようになり、合格者は増加している。近年の社会状況から、合格後就職先が内定した者が、入学手続きを辞退することはやむを得ないと思われる。

3. 以上のことから本専攻科の規模等について文部科学省とも協議を行ってきたが、県内の四年制大学卒業生、県外大学のUターン者からの入学希望者は増加し、修了後県内外の特別支援教育の教員となるものが大半で相応の役割は果たしている。

- 附属小学校
収容定員 720名 収容数 581名 定員充足率 80.7%

[主な理由]

少子化に伴い、本校の児童募集対象学区である甲府市内の児童の絶対数が減少していることによる志願者の減少と、甲府市内の私立小学校へ希望者が流れていることが要因となっている。

これに対処するため、平成21年度に学区の見直しを図り、応募条件を「徒歩、又は公共交通機関を利用して1時間以内で自力登下校ができること」としたため甲府市周辺地域からの志願者は164名まで増加した。

しかし、通学可能圏内の周知がまだ十分ではないことから、合格者数で成果を見るに至っていない。

今後、正副校長で市内の幼稚園・保育園訪問を継続し、通学圏の十全な周知を図りつつ、多くの幼児が受験するように働きかける。また、保護者を対象に公開授業を実施するとともに、本校の教育活動を紹介し、引き続き広報活動をする中で、入学者の増加をめざす。

また、平成24年度入学生からは35人学級での児童募集となる。例年の入学有資格者の推移からみて、入学定員を確保できると思われる。学区域を拡げたことが、入学予定児童をもつ家庭に広まりつつあり、応募者が年々増えていることもこの見通しを裏付けるものである。